

子育て支援センターだより（4月）

子育て支援センターは就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんもお大歓迎です！

期日	事業名	場所	内容
12日（水）	あそび教室	子育て支援センター	おはなし会
19日（水）	のびのび広場		乳幼児栄養相談
26日（水）			こいのぼり

※時間は全日午前10時～11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。その際には電話による発育相談等の子育てに関するお悩み相談を受け付けております！
お子さんが家でできる発育を促す楽しい遊び方や、日ごろの生活内容など、子育て支援センター職員が親身になってお聴きします。お気軽にお電話ください！

マイナンバーカード休日交付の実施について（完全予約制）

開庁日：4月22日（土）

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：東秩父村役場 住民福祉課窓口

内 容：マイナンバーカードの交付

持 ち 物：通知カード、本人確認書類（免許証、パスポート等）、

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）

事前に予約の電話をお願いします。

予約・問合せ先 住民福祉課 戸籍担当 ☎82-1226

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上の学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（就業年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】 128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

学生納付特例の承認期間は4月（または20歳誕生月）から翌年3月までです。承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226

秩父年金事務所 ☎0494-27-6560